

# 入院時食事療養費について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。

患者様に配膳される食事は栄養管理士により管理されています。朝食は朝8時00分頃、昼食は12時00分頃、夕食は18時以降に、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たくして配膳しております。（適時・適温）

## 入院時食事療養費の患者様のご負担金額

世帯区分		患者負担額（1食）
一般世帯		550円
指定難病患者		300円
低所得者（市町村民税非課税世帯等）	90日目まで	270円
	91日以降	220円
低所得者Ⅰ、老齢福祉年金受給者		130円

令和8年6月1日